



長崎市立三原小学校

～寄り合って、寄り添って、みんな育て、みんな育つ～
「笑顔いっぱい！真剣いっぱい！感動いっぱい！の三原っ子」



MIHARA TIMES

令和6年1月22日発行

文責 校長 宮原 友彦

◆ 3学期がスタートしました！

今年もよろしくお願いします。

まず、元旦に起こった能登半島地震、羽田空港の飛行機接触事故の犠牲となった方々のご冥福をお祈りいたします。

連日、テレビやネットニュースでは、日々犠牲者の数が増えていくのが流れています。私の従弟も石川県輪島市の日本航空高等学校に勤めており、安否がわからなかったために、なかなか「新年あけまして…」という気分にはならず、書き出すきっかけを無くし、しばらく学校だよりの感覚が空いてしまいました。申し訳ありません。

従弟は幸い正月に佐賀の実家に帰っていたために、直接被害に合うことはなかったようですが、生徒が心配だからと、すぐに輪島市に帰ったようです。輪島市等は現在もたくさんの家庭で断水が続いており、また積雪や雨、継続しておこる地震による2次災害の恐れがあり、避難所生活をせざるを得ない状況のようです。

災害対策には、自分自身や家族で備える自助、地域等で助け合う共助、行政が行う公助がありますが、もはや自助で何とかなる状況ではありません。

私も長崎大水害の時は、一番被害が大きかった東長崎に住んでいましたが、約1ヶ月間、朝夕2回の給水生活を送り、水の有り難さを実感しました。また、土砂の運び出しや泥を流す作業をたくさんの方に助けてもらい、共助の大切さを実感しました。

三原小でも本日から募金活動が始まりました。自分にいったい何ができるのか、たとえ大したことができなくても、一人一人がしっかり考えることがとても大切な学びになると思っています。

◆ 児童虐待の通報義務について

昨今、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、中でも児童虐待問題は深刻な社会問題となっています。児童虐待によって子どもの尊い命が失われる悲しいケースも報道されています。

今日の18日(木)には、

「言うことを聞かない息子に暴力を振るった」と小学生の息子を平手打ちして、全治5日間の安静を要する打撲傷をさせた父親(33)を逮捕

というニュースが流れました。「私の言うことを聞かない息子に対してつい暴力を振るってしまった。」と容疑を認めているそうです。みなさんはどう思われるでしょうか？しつけだから、親だから、仕方ないのではないかと思う方もいるかもしれません。

令和4年6月に改正された児童虐待防止法および児童福祉法では虐待を防止するために、**親権者などによる体罰の禁止が明確化されました**。これは、家庭内で「しつけ」を名目に行われる体罰が虐待につながっている事例が、依然として数多く報告されているためです。

長崎市児童虐待防止対応マニュアルでは、児童に傷や痣などを見つけ、**児童虐待を疑ったときには、学校等は速やかに専門機関に通告する「義務」が発生します**。「体罰はしつけになりえない」ということを、私たち教師も、保護者もしっかり心に刻んで、子どもの健全育成に関わっていきましょう。

宮原のつぶやき

新年早々、暗い話題ばかりとなり、すみません。せめてつぶやきだけでも明るい話題を(^ω^)

私のおすすめの「人情断」を1つ紹介します。直木賞作家の西城奈加さんが書かれた「善人長屋」なのですが、これが今ドラマ化されていて、とてもおもしろいんです！日曜の早朝にあって、毎回楽しみに見えています。(もちろん録画ですが…(^ω^))

善人長屋とは名ばかりの、実は悪党ばかりの長屋に一人の根っからのお人好しが紛れ込んでくることから起こるドタバタ劇なのですが、どんな悪党にも、いろいろな背景や事情があり、人や仲間を助けたいという人としての気持ちがあるんだということを再確認できるような気がします。ぜひおすすめですよ！(^_-)